

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成19年1月18日(2007.1.18)

【公開番号】特開2005-175643(P2005-175643A)

【公開日】平成17年6月30日(2005.6.30)

【年通号数】公開・登録公報2005-025

【出願番号】特願2003-409682(P2003-409682)

【国際特許分類】

H 04 N 1/40 (2006.01)

G 06 T 7/40 (2006.01)

H 04 N 1/60 (2006.01)

H 04 N 1/46 (2006.01)

【F I】

H 04 N 1/40 F

G 06 T 7/40 1 0 0 A

H 04 N 1/40 D

H 04 N 1/46 Z

【手続補正書】

【提出日】平成18年11月28日(2006.11.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

処理対象となった画像データの少なくとも一部から個々の文字と判断される画素塊を含む基本領域を画定する手段と、

前記画定された基本領域ごとに、当該基本領域内の画素値に基づいて少なくとも1つの代表画素値を決定する代表値決定手段と、

前記決定された代表画素値ごとに、当該代表画素値と、当該代表画素値に対応した基本領域を画定する基本領域画定情報とを関連づけて、同一色領域情報を生成する手段と、

前記基本領域を包含する包含画像データであって、少なくともいずれかの代表画素値に設定されるべき画素の位置を示す情報を含む包含画像データを生成する手段と、

を含むことを特徴とする画像処理装置。

【請求項2】

請求項1に記載の画像処理装置であって、

前記包含画像データを生成する手段は、少なくともいずれかの代表画素値に設定されるべき画素の位置を示す情報として、当該包含画像データに包含されている基本領域内の各画素の値を二値化して得たビットマップ情報を含む包含画像データを生成することを特徴とする画像処理装置。

【請求項3】

請求項1又は2に記載の画像処理装置であって、

前記包含画像データに含まれる、前記少なくともいずれかの代表画素値に設定されるべき画素の位置を示す情報は所定圧縮処理されていることを特徴とする画像処理装置。

【請求項4】

請求項1から3のいずれか一項に記載の画像処理装置であって、

前記決定された代表画素値ごとに、当該代表画素値に対応した少なくとも一つの基本領

域を対象基本領域として、当該対象基本領域を包含し、当該対象基本領域内の画素を含んでなる色別包含画像データを生成する手段と、

前記色別包含画像データを含む第1画像データのサイズと、前記同一色領域情報及び包含画像データを含む第2画像データのサイズとを比較し、第1画像データと第2画像データとのうちいずれかサイズの小さい方を出力する手段と、

を含むことを特徴とする画像処理装置。

【請求項5】

処理対象となった画像データの少なくとも一部内において画定され、個々の文字と判断される画素塊を含む基本領域の各々について、当該基本領域内の画素値に基づいて少なくとも1つの代表画素値が決定されており、

前記決定された代表画素値ごとに、当該代表画素値と、当該代表画素値に対応した基本領域を画定する基本領域画定情報とを関連づけた同一色領域情報と、

前記基本領域を包含する包含画像データであって、少なくともいずれかの代表画素値に設定されるべき画素の位置を再現するための情報を含む包含画像データと、

を含むことを特徴とする画像データのデータ構造。

【請求項6】

コンピュータに、

処理対象となった画像データの少なくとも一部から個々の文字と判断される画素塊を含む基本領域を画定する手順と、

前記画定された基本領域ごとに、当該基本領域内の画素値に基づいて少なくとも1つの代表画素値を決定する手順と、

前記決定された代表画素値ごとに、当該代表画素値と、当該代表画素値に対応した基本領域を画定する基本領域画定情報とを関連づけて、同一色領域情報を生成する手順と、

前記基本領域を包含する包含画像データであって、少なくともいずれかの代表画素値に設定されるべき画素の位置を示す情報を含む包含画像データを生成する手順と、

を実行させることを特徴とする画像処理プログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】画像処理装置及びプログラム

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、画像データから文字部分と絵柄部分とを分離して所定処理を行う画像処理装置及びプログラムに関する。